

ほろにが

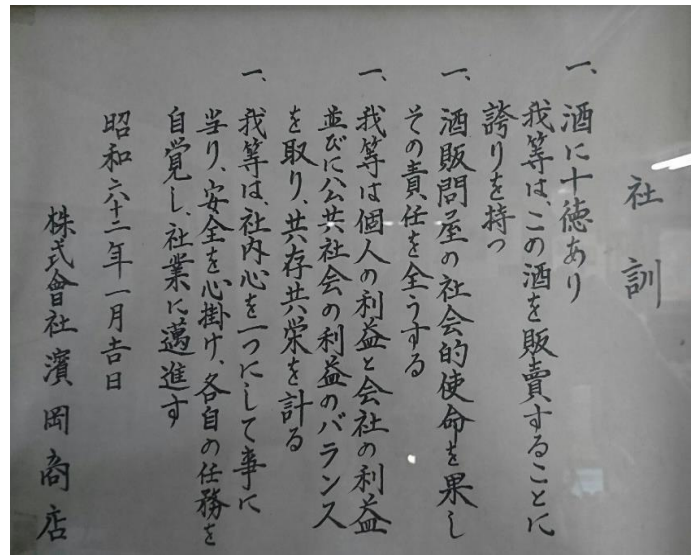
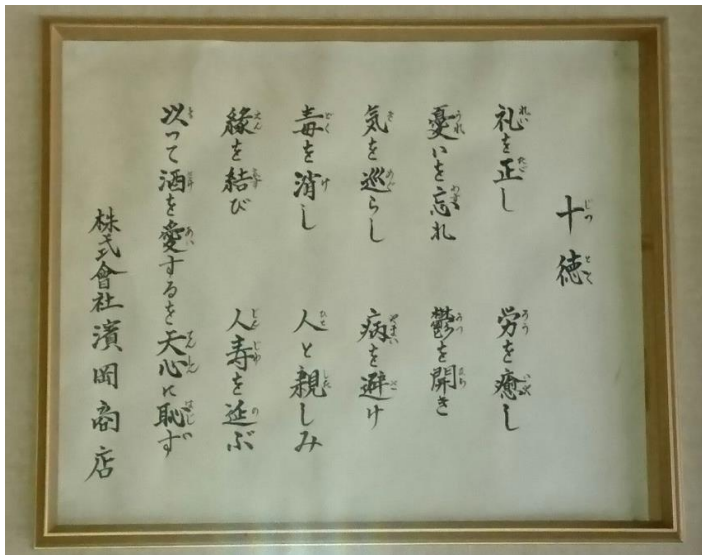
平成 29 年 8 月 14 日
全国卸売酒販組合中央会

「酒屋を元気に！」

中国支部長 濱岡 弘道

101 歳になる母は今も元気で、私と話をする時には「仕事を頑張っているか。酒屋ほど良い商売はないのだから、酒の良さに誇りを持って一生懸命やりなさい」と常々言います。

その母が 30 年前、会社に来て、自分で酒の「十徳」と「社訓」を書いて残してくれました。



母は、今でも晩御飯の時には清酒を猪口 1 杯とビールを 2 口飲みます。そうすると「食が進み、食べ物がおいしくなる」と言っています。

「このような職業(酒造家から酒の卸問屋)をさせてくれた先祖に感謝をしなくては」と言うのが口癖です。

翻って、現在の酒類業界は、他業種（スーパー・ドラッグストア・ホームセンター・コンビニ等）からの参入が進み、酒は目玉商品や安売りとしての扱いでしかない状況にあり、大変残念です。

酒の小売屋も卸問屋も年々減っています。

先日、妻と50年前に取引のあった中国山地と瀬戸内の島々を回ってきました。

人口は当時と比べて半分以下、島々に至っては5分の1程になり、さらには無人島になりそうな所もありました。

昔は、山間部や島々のどこに行っても酒屋があり、酒屋の主人が人々の相談相手になったり、或いは酒屋が地域の情報交換の場としての機能も果たしていました。

しかし、今は1件の酒屋も無い地域が増えています。

少子高齢化、過疎化が進み日本全体が急激に変化しています。

今回の法改正による公正取引への取組で酒屋が元気を取り戻し、酒の良さを通して、その地域の文化や歴史を継承して、今まで住んでいた人々が帰って来る形になり、そして人々で活気のあった時代に少しでも近づければと思っています。